

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月5日(水)午後1時26分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

2番	村田正己
3番	山本喜八郎
4番	中西義晴
5番	吉川敏彦
6番	上田幸子
7番	田中壽嗣
8番	内田裕夫
9番	小寺均
10番	西村裕
11番	南和弘
12番	松村敏彦
14番	田口洋輔
15番	曾束竹司
16番	南秀和
17番	内田孝司
18番	小森保豊
19番	茨木清
20番	林吉一

4. 欠席委員

1番	藪内義成
13番	林勉

5. 会議録署名委員 5 番 吉 川 敏 彦
 6 番 上 田 幸 子

6. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	梶 原 哲 郎
農業委員会事務局	田 口 雄 基
産業課	高 橋 華 寿 紀

7. 議 事

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
(3 条許可)
- 議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する
意見について (4 条許可)
- 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の決定につい
て (利用権設定)
- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の決定につい
て (所有権移転)
- 報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出に
ついて (5 条届出)
- 報告第 2 号 農地の使用貸借解約通知書について
(使用貸借の合意解約)

8. 会議の経過

(事務局長)

それでは、ご案内をしておりました時間よりも若干早いですが、皆さんお揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思います。平成30年第9回久御山町農業委員会定例総会を、始めさせていただきます。

本日の出席委員は、農業委員が14名中12名、農地利用最適化推進委員6名中6名で、定足数に達していますので、総会は成立いたしております。

それでは、開会に先立ちまして、先日、慶弔見舞金を出させていただきました西村職代の方から、一言皆様にお礼を申し上げたいということなので、一言お願いいたします。

(西村職務代理者)

少しお時間をいただきまして、高い所からではございますが、一言ごあいさつをさせていただきます。先月末、まあ先日ですが、亡き母の葬儀、告別式に際しましては、皆様お忙しい中ご参列いただきまして、誠にありがとうございました。また、ご丁寧なるお香典をいただき、生花も供えていただきました。故人、そして家族共々非常に痛み入っているところでございます。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

(事務局長)

続きまして、今、議案書がお手元にあるかと思うんですが、議案第4号の受付番号10、議案書の12ページの所有権移転につきまして、本人様より取り下げの申し出がありましたので、取り下げとさせていただきます。議案書12ページになります。所有権移転になります。●●●●様の分なんですけれども、ご本人の方から取り下げということで申し出がありましたので、取り下げとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして田中会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- 農地法第3条の規定による許可申請について（3条許可）
1件
- 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について（4条許可）
1件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（利用権設定）
8件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（所有権移転）
2件
- 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条届出）
1件
- 農地の使用貸借解約通知書について（使用貸借の合意解約）
1件

議事に入る前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。5番の吉川委員、6番の上田委員。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、3条許可でございますが、受付番号12について、こちらの分につきましては、資料の一番末尾についております報告第2号受付番号3の農地の使用貸借解約通知書について、と関連をいたしますので、あわせて事務局より説明を願います。

(事務局)

それでは、議事に入ります前に、さる8月27日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

- 4番 中西委員
- 9番 小寺委員
- 10番 西村職務代理者
- 11番 南和弘委員
- 14番 田口委員

(事務局)

17番 内田孝司委員

事務局2名と都市整備課1名により実施しております。

それでは、議案第1号受付番号12につきましては議案書1ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

本件の該当地につきましては、使用貸借による権利の設定がなされておりましたので、事前に合意解約がされております。使用貸借の合意解約につきましては、議案書15ページ、報告第2号受付番号3をご覧ください。使用貸借の状況につきましては、この記載のとおりでございます。下に書いてある日付で合意解約がなされておるところでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真1ページをご覧ください。

また、別添でお付けしております農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書の方もご覧になり審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いいたします。

(●●委員)

議案第1号受付番号12の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われます。

(会長)

それでは、議案第1号受付番号12の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長)

よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないよう
うでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号12
に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いい
たします。

全員挙手。よって、許可することに決定をいたしま
す。

続きまして、議案第2号農地法第4条第1項の規定
による許可申請に対する意見についてを議題といた
します。

受付番号2について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号2につきましては議案書2ペ
ージをご覧ください。内容につきましては記載のと
おりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写
真2ページをご覧ください。こちら、写真の左上には車
が置かれておりますが、車が置かれているのが、同じ
所有者さんの雑種地でございます。今回のこの転用に
よりまして、ここの雑種地とこの三角地の部分を合わ
せて駐車場として利用したいというような申し出で
ございます。

また、別添でお付けしております農地法第4条第1
項の規定による許可申請に係る意見書の方も合わせ
てご覧ください。

会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろし
く願います。

(●●委員)

議案第2号受付番号2の案件につきまして、現地調
査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思わ

(●●委員)

れます。

(会長)

議案第2号受付番号2の説明と現地調査の報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。4条の許可の案件でございます。特にございませんか。はい、それでは特にはないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号2に許可相当とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、許可相当として京都府に進達をいたします。

続きまして議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権設定を議題とします。

受付番号51について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第3号受付番号51につきましては議案書3ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真3ページをご覧ください。

利用権の設定につきましては、本日8件ございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いいたします。

(●●●委員) 議案第3号受付番号51の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま

(会長)

それでは今、議案第3号受付番号51の説明と報告が終わりました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませ

利用権の設定でございます、よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないよう

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号51について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いしま

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号52につきまして、事務局より説明を願

(事務局)

議案第3号受付番号52につきましては議案書4ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおり

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真4ページを

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく申し上げます。

(●●●委員)

議案第3号受付番号52の案件につきまして、現地調査の報告を

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま

(会長)

ただ今、受付番号52の説明と報告が終わりました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号52について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号53につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第3号受付番号53につきましては議案書5ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真5ページをご覧ください。5ページの写真の田の方の部分でございます。

会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、現地調査の報告を●委員、続いてよろしくお願いいたします。

(●●●委員)

議案第3号受付番号53の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第3号受付番号53の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長)

引き続き利用権の設定の案件でございます、よろしいですか。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号53について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、議案書6ページですね。受付番号54につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第3号受付番号54につきまして議案書6ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真3ページをご覧ください。3ページ下、●●●●●●●●●●につきましては、道側にコンテナ等を置かれておりまして、この中に農業用の農機具等を置かれておるということでございます。●●●●●●●●の右下の写真はそのコンテナの奥側、このようなハウスの骨組みがありました。以上でございます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を続きまして●委員、よろしく願いいたします。

(●●●委員)

議案第3号受付番号54の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきまして、特に問題ないものと思われまます。

(会長)

議案第3号受付番号54の説明と報告が終わりました。この件につきましてご意見ご質問はございませんか。

(会長)

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号54につきまして、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、続きまして受付番号55につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第3号受付番号55につきましては議案書7ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真6ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を今度は●●委員、よろしくをお願いいたします。

(●●委員)

議案第3号受付番号55の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第3号受付番号55の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号55について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお

(会長)

願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号56につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第3号受付番号56につきましては議案書8ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真7ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を続きまして●●委員、よろしく願いいたします。

(●●委員)

議案第3号受付番号56の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

ただ今、議案第3号受付番号56の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号56について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

(会長) 続きまして受付番号57に入りたいと思います。事務局より説明願います。

(事務局) 議案第3号受付番号57につきまして議案書9ページをご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真7ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく願いいたします。

(●●委員) 議案第3号受付番号57の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長) ただ今、議案第3号受付番号57の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号57について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、続きまして議案書10ページでございます。受付番号58について、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第3号受付番号58につきまして議案書10ページをご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真8ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を●●委員、よろしく願いいたします。

(●●委員)

議案第3号受付番号58の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第3号受付番号58の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号58について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、議案書11ページになりますが、議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、所有権移転を議題といたします。

まず、受付番号9について、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第4号受付番号9につきましては議案書11ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。本案件につきましては、京都府農業会議から担い手さんの方に所有権が移転される内容となっております。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真9ページをご覧ください。本案件につきましては、このような状態ではございますけれども、国の補助金を利用して解消に努めるというふうにかがっております。

所有権移転につきましては、本日3件と予定しておりましたが、2件でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を●●委員、よろしくをお願いいたします。

(●●●●委員)

議案第4号受付番号9の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

現地調査をした時には、この写真のとおりいっぱい生えておりましたけれども、先ほど事務局の説明にありましたとおり、補助金を使ってこれがきれいになるということで、本件の該当地については問題が無くなるやろうということで、よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、議案第4号受付番号9の説明と報告が終わりました。報告の内容は、ただ今調査委員さんの報告の内容ということです。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

草の状況は、今、報告にあったとおりでございます。よろしいですか。それでは特にご意見ご質問もないよ

(会長)

うでございます。

それでは採決に入ります。議案第4号受付番号9の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、12ページの方は取下げでございますので、13ページの方に移ります。それでは、議案第4号受付番号11について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第4号受付番号11につきましては議案書13ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりとなっております。こちらの方は地主さんの方から京都府農業会議の方に所有権の移転がなされる内容です。その後の取得予定者につきましては議案書の右下備考欄にある方が取得される予定となっておりますのでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真10ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を●●委員、よろしく願いいたします。

(●●●●委員)

議案第4号受付番号11の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地については、特に問題ないものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今、議案第4号受付番号11の説明と報告が終わりました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長)

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございますので、採決に入ります。議案第4号受付番号11の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

よろしいですか、●●委員よろしいですか。はい、全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

これで、議案の審議は全て終わりたいと思います。これより報告に入ります。

報告第1号受付番号4農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、5条届出を事務局より報告を願います。

(事務局)

報告第1号受付番号4につきましては議案書14ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真11ページをご覧ください。

本案件につきまして、この写真の所、点線で引かれておる部分が同じ●●さんの所有となっておる所ですが、今回は転用せず、農地のまま残されるというような形になっております。

また、本件につきましては、8月27日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第1号受付番号4の報告がありました。この件について何かご意見ご質問ございませんか。

よろしいですか。5条の届出の案件でございます。

(●●●委員)

はい、ちょっと。

(会長)

はい、●●●委員。

(●●●委員)

ごめんなさい。この土地なんですけども、●●と●●の間になるんですけど、家建てはったらどっちの番地になるんですか、これ。番地2つ作らんならん。●●地とちょうど境目なんですよ。で、その中で家建った場合、これ半分●●で半分●●で。どっちかの番地にはできないんですか、これ。

(●●委員)

同一字やったらできるけれども。字界変更は。

(事務局)

字界変更についてはそうですね。

(●●委員)

合筆はできひん。

(事務局)

合筆は同じ字でしかできないという形になっておりますので、できないので。

(●●委員)

やろうと思ったら行政が動かしてもらわんと。いうことやね。

(事務局)

はい、そうです。

(●●●委員)

家は、ほな半分ずつなるの。

(●●委員)

いや、どっちかの住所登録しやはるやろ。字も消えるのとちがう。実質は。

(●●●委員)

ああそうか。それやったらええねんやけどな。

(●●●委員)

何パー何パーや。

(●●●委員)

半分だけ、こっち側に住んでたら●●の人間やし、

- (●●●委員) こっちやったら●●。
- (●●●●委員) ほんで、大黒柱のある方がメインや。大黒柱が半分に分かれてたら。
- (●●委員) 大体置かはるのは、通例玄関のある所の字名を使わはる所が多いね。
- (事務局) そうですね。
- (●●●委員) いや、ちょっと心配になったさかいにな。聞きたかってん。
- (●●委員) いや現実な、これは他の例やけれども、1つの例として。行政界またがってる所で1つの建物っていうのがあるねんわ、●●●●に。●●と●●●●で、●●●●にあるねんけど。あの●●●さんいうて、●●●さんなんです。表は●●●●やねん。裏の住居は、一体建物やけど住居部分は●●になんねんけど、実質●●●●で登記して。そやけど、固定資産税は、これはしようがない、別々やねん。
- (●●●委員) 固定資産、分けなあかんの。
- (●●委員) 半分して。行政で、半分にして。
- (●●●委員) こっちは久御山同士やから、かまへんねんけどな。
- (●●委員) まあ、やむをえんと思うわ、それは。
- (会長) ●委員、よろしいですか。
- (●●●委員) わかりました、けっこうです。ちょっと聞きたかっただけやし。これからもあるやろうし。

(●●委員) 行政界、まあ、これは1つの町内やさかいな。

(●●●委員) 町内やから影響ないわ。

(会長) 事務局より●●委員が全て答えていただきましたが。ということでございますので、ご承知おきを願いたいと思います。

その他、何かご意見よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございますので、本日より予定いたしておりました議案の審議と報告は全て終わりたいと思います。

午後1時58分 終了
